

JET INTERNET サービス利用申込書 (兼 プラン・オプション変更申込書)

別紙(裏面)に記載された「JET INTERNET 利用約款」に基づき、サービス利用を申し込みます。

申込日 年 月 日

新規申込 / プラン変更

※いずれかを○で囲んでください。

お客様情報			
ご契約者名 フリガナ 法人の場合は会社名	フリガナ		
ご住所	〒	都道府県	市郡区 区町村
ご連絡先	TEL	FAX (お持ちの場合)	携帯電話
担当部署 担当者名	※法人の場合ご記入ください。		生年月日 (西暦) 年 月 日
			※法人の場合、創立年月日をご記入ください。

お申込者印
またはサイン

ご希望のユーザ名

ご希望のユーザ名を第2希望までご記入ください。

第1希望

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第2希望

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■ご利用いただけるユーザ名は3~8文字の英小文字、数字及び、'(ハイフン)、'(アンダーバー)です。
■先頭の文字は英小文字をお願いします。
■お客さまのメールアドレスは (ユーザ名)@ji.jet.ne.jpになります。
■お客さまのご希望に添えない場合がございます。

ご希望のプラン

ご希望のプランのにチェックを入れてください。

フレッツ光	
<input type="checkbox"/> 光プラン	1,980円/月 初期費用 0円 回線タイプ: <input type="checkbox"/> フレッツ光ネクスト <input type="checkbox"/> その他()
固定IPオプション	
<input type="checkbox"/> PPPoE 固定IP 1	+1,320円/月 初期費用 0円
<input type="checkbox"/> PPPoE 固定IP 8	+11,220円/月 初期費用 9,900円
<input type="checkbox"/> PPPoE 固定IP 16	+25,520円/月 初期費用 9,900円
<input type="checkbox"/> IPoE 固定IP 1	+3,300円/月 初期費用 4,400円
<input type="checkbox"/> IPoE 固定IP 8	+14,300円/月 初期費用 13,200円
<input type="checkbox"/> IPoE 固定IP 16	+27,500円/月 初期費用 13,200円
フレッツ光クロス	
<input type="checkbox"/> 光クロスプラン	2,640円/月 初期費用 2,200円
固定IPオプション	
<input type="checkbox"/> IPoE 固定IP 1	+4,400円/月 初期費用 4,400円
<input type="checkbox"/> IPoE 固定IP 8	+16,500円/月 初期費用 13,200円
<input type="checkbox"/> IPoE 固定IP 16	+29,700円/月 初期費用 13,200円

備考

各プランの有料オプション

ホームページ容量追加... ()MB ※10MB毎 月額 ¥550

メールBOX容量追加... ()MB ※10MB毎 月額 ¥275

メールアドレス追加... 月額 ¥275 /1アドレス
※ご希望のメールアドレスをご記入ください。

第1希望

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第2希望

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

お支払方法

ご希望のお支払い方法のにチェックを入れてください。

口座振替 ※別紙の「預金口座振替依頼書・自動払込申込書」をご記入ください。
※振替手数料は実費となります。

クレジットカード
※契約者ご本人様のクレジットカード以外はご利用になれません。
カード番号の登録については別途メールをお送りいたします。
現在ご利用可能なメールアドレスをご記入ください。

付加サービス

JETウイルスバスター月額版... 月額 ¥473

JETフォン (IP電話)
初期登録料 ¥550、月額基本料 ¥330 (一部プランの方)、機器レンタル費用別途

JETINTERNET®
Network Solution & Internet Service Provider

<https://www.jet.ne.jp/>
info@jet.ne.jp

申込書送付先

〒ご郵送 〒989-1215 宮城県柴田郡大河原町字中島町5-27
ジェットインターネット株式会社

FAX **0224-51-0577**

代理店コード:

JETINTERNET利用約款

第1条(約款の適用)

本約款は、ジェットインターネット株式会社(以下弊社という)と利用者との間の、弊社が提供する通信サービスJETINTERNET(以下JET-NETという)の利用の全ての関係に適用します。

第2条(約款の変更)

弊社は、利用者の了承を得ることなくこの約款を変更する事があり、利用者はこれを承諾します。約款を変更する時は、弊社は、当該変更により影響をつけることになる利用者に対し、JET-NETのオンラインまたは弊社が提供する手段を通じて、その内容を発表します。

第3条(利用の申し込み)

JET-NETの利用の申し込みは、弊社の指定する手続きに基づき、本約款を承諾のうえ弊社に申し込みます。

第4条(利用者)

JET-NETの利用の申し込みをされ、弊社が承認をした、個人および法人の申込者を利用者と言います。

第5条(申し込みの拒絶)

弊社は、次の各号に該当する場合には、JET-NETの利用の申し込みを承諾しないことがあります。または承認後であっても承認の取り消しを行う場合があります。

- JET-NETの申込者の指定した、クレジットカード、支払い口座などが、クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関などにより利用の差し止めが行われていることが判明し、当該申し込みにかかる債務の支払いを怠るおそれがある事が明らかである時。
- 申込者が正当に使用することができないクレジットカード若しくは銀行口座を支払いに指定したとき。
- JET-NETの申込内容に、ことさら虚偽の事実を記載したとき、若しくは誤記があるとき。
- JET-NETの申込者が未成年者の方で保護者の同意を得ていない事が判明したとき。
- 弊社への債務の支払いを怠っていることが判明したとき。
- その他、弊社が加入することを不適当と判断したとき。

第6条(利用資格の取り消し)

弊社は、次の各号に該当する場合には、JET-NETの利用資格を利用者に何ら事前に、通知および勧告することなく、一時停止または取り消すことがあります。この場合弊社は既にお支払いいただいた利用料金の払い戻しなどは、一切行いません。

- JET-NETの申込内容に、ことさら虚偽の事実を記載したとき、若しくは誤記があるとき。
- JET-NETの申込者の指定した、クレジットカード、支払い口座などが、クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関などにより利用が停止されたとき。
- アカウントまたはパスワードを不正に使用したとき。
- JET-NETの運営を妨害したとき。
- 弊社への支払い債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否したとき。
- 本約款のいずれかに違反したとき。
- その他、弊社が利用者として不適当と判断したとき。(別記)

第7条(変更の届け出)

利用者は、その氏名、住所、居所、当社に届け出たクレジットカードの番号または有効期限、その他弊社に対して届け出た内容に関する事項に変更があったときは、弊社に対し、速やかに当該変更の事実を証する書類を添えてその旨を届け出ていただきます。なお、登録された氏名、若しくは名称の変更を行うことは出来ません。

第8条(利用の制限及び中断)

弊社は、次の各号に該当する場合には利用者に事前に連絡することなく、JET-NETの利用を制限若しくは停止することがあります。

- 天災事変その他の非常事態が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき。
- 天災事変その他の非常事態が発生し、JET-NETの提供ができなくなったとき。
- JET-NETのシステムの保守を行うとき。
- 弊社の電気通信設備の保守又は工事を行うとき。
- 弊社が設置する電気通信設備の障害等やむを得ない事由があるとき。
- その他、運用上、技術上弊社がJET-NETの一時的な中断を必要と判断したとき。

第9条(サービスの廃止)

弊社は、都合により最低1か月の予告期間をもってJET-NETの全部若しくは、一部を廃止することがあります。弊社は、前項の規定により廃止するときは、利用者に対し、廃止する日の1か月前までに、JET-NETのオンラインまたは弊社が提供する手段を通じ、発表します。

第10条(設備等)

利用者はJET-NETを利用するために必要な通信機器、その他すべての機器を、自己の負担において、準備するものとします。利用者は自己の費用で使用する機器を電気通信サービスを利用してJET-NETのアクセスポイントに接続するものとします。その際、必要な手続きは利用者が自己の責任と費用で行うものとします。

第11条(JET-NETの保証と損害賠償)

弊社は、弊社の提供する情報、ソフトウェア等および利用者がJET-NETに登録するデータ、文書などについて、その完全性などいかなる保証も行いません。弊社は、利用者または第三者がJET-NETの利用に関して被った損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、一切の賠償の責任を負いません。利用者がJET-NETの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と費用をもって解決し、弊社に損害を与えることのないものとします。利用者が本約款に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって弊社に損害を与えた場合、弊社は当該利用者に対して対応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第12条(JET-NETへの登録内容の取り扱い)

利用者はJET-NETにおいてデータ、文書などを公開します。利用者がJET-NETにデータ、文章などを登録する場合、第三者の著作権など、その他権利を侵害しないものとします。弊社は、利用者がJET-NETに登録したデータ若しくは文章などが弊社が定める所定期間または量を超えた場合、利用者へ事前に通知することなく削除することがあります。弊社は、JET-NETの運営及び保守管理上の必要から、利用者へ事前に通知することなく、利用者JET-NETに登録したデータ若しくは文章などを消去する場合があります。弊社は必要に応じて、利用者へ事前に通知することなく、利用者がJET-NETに登録したデータ若しくは文章などの複写又は移動などを行う場合があります。

第13条(JET-NETへの登録内容の削除)

- 弊社は利用者がJET-NETに登録したデータ若しくは文章などの内容若しくはJET-NETを通じて送信される内容が、次の各号に該当する、またはその恐れがあると判断された場合、利用者へ事前に通知することなく、削除することがあります。
- 公序良俗に反するとき。
 - 犯罪的行為に結びつくとき。
 - 他の利用者または第三者の著作権を侵害するとき。
 - 他の利用者または第三者の財産、プライバシーを侵害するとき。
 - その他、法律に反するとき。
 - 他の利用者、または第三者に不利益を与えるとき。
 - 他の利用者、または第三者を誹謗中傷しているとき。
 - 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する場合、および公職選挙法に抵触するとき。
 - JET-NETの運営を妨げるとき。
 - その他、弊社により不適当と判断されたとき。

第14条(利用の終了)

利用者は、使用終了とする月の前月の15日までに弊社へ所定の書式にて通知することにより、JET-NETの利用を終了することが出来るものとします。弊社は、弊社に既にお支払いいただいた利用料金の払い戻しなどは一切行いません。また、終了される場合でもJET-NETの利用件などの払い戻しは一切行いません。第8条第1項の規定によりJET-NETの全部が廃止されたときは、当該廃止の日に利用が終了されたものとします。

第15条(JET-NETの提供範囲および利用限度の設定)

弊社は自己の判断にちとづき、各利用者ごとにJET-NETの提供範囲の制限を設定または変更することがあります。また、弊社は同様に、各利用者ごとにJET-NETの利用限度額を設定または変更することが出来るものとします。

第16条(利用者の支払い)

利用者は、JET-NETの利用者の支払いに関して、弊社の定める算出方法、支払い方法および金額を支払うものとします。また、クレジットカードでの支払に関しては、クレジット会社の発行するカード会員規約に基づき支払うものとします。利用者から解約の申し出をしない限り、利用者の会費については毎回継続のうえ前項と同様に支払うものとする。弊社は既にお支払いいただいた利用料金、通信料などの払い戻しは、一切しません。

第17条(消費税)

利用者が弊社に対し債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法律の規定により当該支払いについて消費税が賦課されるものとされているときは、利用者は、弊社に対し、当該債務を支払う際に、これに対する消費税相当額を併せて支払うものとします。

第18条(延滞利息)

利用者は、債務の支払いを怠ったときは支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数に、年14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、利用料金などと一括して、弊社が指定した日までに支払うものとします。

第19条(問題の解決)

本約款に定めのない事項に関して仮に紛争が発生した場合は、弊社、利用者共に誠意をもって問題の解決をはかる事とします。

第20条(専属的合意管轄裁判所)

利用者と弊社の間で、訴訟の必要が生じた場合、弊社の所在地を管轄する裁判所を利用者と弊社の専属的合意管轄裁判所とします。

(別記)

禁止事項

- 他人の知的財産権(特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権など)その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- 犯罪行為(詐欺、業務妨害など)、又はこれを誘発・扇動する行為
- いせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書などを送信又は掲載する行為
- 無限連鎖講(ネズミ講)を開設又はこれを勧誘する行為
- IP通信網サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- 他人になりすましてIP通信網サービスを利用する行為(メールヘッダなどの部分に細工を行う行為など)
- 有害なコンピュータプログラムなどを送信する行為、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為
- 本人の同意を得ることなく不特定多数の者に対し、商業的宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為
- 本人の同意を得ることなく他人が嫌悪感を抱く又はそのおそれのあるメールを送信する行為
- 当社若しくは他人の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為
- その行為が全各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
- その他、公的良俗に違反又は他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為

実施開始日 平成 9年 5月20日

第1回改訂 平成14年 9月27日

第2回改訂 平成21年11月24日

ジェットインターネット株式会社

申込書送付先



〒989-1215 宮城県柴田郡大河原町宇中島町5-27
ジェットインターネット株式会社
0224-51-0577



<https://www.jet.ne.jp/>

info@jet.ne.jp

____年____月____日

ジェットインターネット株式会社

JETINTERNET 接続サービスお申込者様

個人情報の取り扱いについて

「個人情報」とは、以下のような特定の個人を識別できるものをいいます。

- ① 氏名、住所、生年月日、性別、職業、電話番号、電子メールアドレス、口座番号及び名義、住宅の図面及びお客様に提供するサービス内容等。
- ② その情報のみでは特定の個人を識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、この照合により特定の個人を識別できることとなる情報。
- ③ 上記の情報のうち1つまたは複数を組合せることで個人を特定できる情報。

当社が取り扱う個人情報の取り扱いについては以下のとおりです。

当社の名称：ジェットインターネット株式会社

個人情報保護管理者：個人情報保護担当取締役（連絡先：050-5514-5700）

利用目的：お申し込みいただいたサービスの提供やサポート、ご利用料金の請求、当社システムの案内（工事などによる一時停止、関連するサービスのご紹介）のために利用いたします。

個人情報の提供：当社では、お預かりした個人情報を回線接続のために、必要な回線業者に書面にて提供する場合があります。提供する項目は、お客様の氏名、住所、電話番号ですが、これはあらかじめ回線業者が所有しているものであり、当社と回線業者は、個人情報の取り扱いに関する守秘義務契約を行っています。

個人情報の委託：当社では、いただいた個人情報を、委託する場合があります。委託先は当社と個人情報の取り扱いに関する契約を結んでおり、個人情報が安全に取り扱われるよう監督しています。

開示対象個人情報について：お預かりした個人情報は開示対象個人情報であり、開示などのご請求は、下記「個人情報等に関するお問い合わせ窓口／苦情の申し出先」をお願いいたします。

任意性：当社への個人情報の提供は任意です。但し、必要な情報をいただけない場合、サービスの提供やお問い合わせに対する回答等ができない場合がございます。

クレジットカード情報を含む個人情報に関して：当社がお客様からクレジットカード情報（カード名義・カード番号・有効期間）を取得する目的、クレジットカード情報の取得者名、提供先名、保存期間は次の通りです。

- (1) 利用目的：サービスの代金を決済するため
- (2) 情報の取得者：ジェットインターネット株式会社 個人情報保護管理者
- (3) 情報の提供先：お客様がご利用のクレジットカード発行会社、加盟または提携先
- (4) 保存期間：サービス提供終了時より6ヶ月間

個人情報等に関するお問い合わせ窓口／苦情の申し出先

ジェットインターネット株式会社 お問い合わせ窓口

電話番号：050-5514-5700（受付時間：月曜日～土曜日 9時～18時）

電子メール：info@jet.ne.jp

以上のことにご同意いただける場合は、以下をご記入の上、本書を複写して原本を個人情報保護管理者にご提出下さい。

同 意 書

「個人情報の取り扱いについて」の内容に同意し、私の個人情報の利用を認めます。

____年____月____日

署名：_____